

整形外来についてお願い

* 整形外来はすべて予約制です。

* 書類(診断書・区分認定医意見書・紹介状等)につきまして、
あらかじめお申し出のない場合は、予約時間の関係でお受けできない場合
があります。ご了承下さい。

(原則、補装具外来予約の時は補装具のみ。3か月に一度のリハビリ診察
の予約の時はリハビリの為の診察のみ。)

書類のご依頼の際は、予約時にお申し出頂きます様お願いいたします。